

4病院、県営住宅、広域防災拠点など

2月県議会
特集号

はっきりした県民不在



日本共産党は暮らしの願いをまっすぐに

日本共産党県議団は、県民の暮らしと平和の願いを県政に届け、問題だらけの村井県政を厳しく批判しました。
村井県政の問題点は、これまで以上にはっきり浮き彫りになりました。

当事者の声を聞かず

1点目は、「患者や関係者など当事者無視の4病院再編」「住まいを奪う県営住宅集約廃止方針」など相変わらず当事者や関係者など県民の反対の声を無視し続け、人間を大事にする視点が県政に決定的に欠けていることです。(2・3面参照)

県政最大の失策に反省なし

2点目は、「整備そのものの是非が問われる広域防災拠点」の失策に反省のかけらもないことです。大震災から12年経つても、完成時期がさらにも延び、事業費さえ確定していません。「安全・安心」と言いながら、それをな

民営化と統廃合すすめる

3点目は、水道「民営化」や広域化、学校統廃合など、県民の共有財産である公共財の乱暴な切り捨て・合理化がすすんでいます。地域の声をよく聞かず、県内の5校ある高等技術専門学校を1校に統廃合するなど、とんでもありません。
4点目は、情報漏洩が危惧されるマイナンバーカードの普及拡大に前のめりになっていること

子育て・地域経済支援を優先に

5点目は、県民要望を軽視している財政運営の問題です。子ども・子育て支援に力を入れると言いつつ、こども医療費助成の拡充や学校給食費の無償化、私学助成の拡充などに踏み出す姿勢がみられません。農林水産予算は村井知事の1期目と比較しても大幅に削減され、基幹産業の再生に

逆行しています。一方、各種基金に百億円を積み立て、県債元金償還金に72億円増額しましたが、剰余金は県民要求の前進にも配分し、老朽施設の更新などは計画に基づいて執行するべきです。
日本共産党は県民の声に耳を傾ける県政への転換を強く求めました。



三浦一敏 (一般質問 3月2日)



天下みゆき (予特総括 2月15日)



福島かずえ (代表質問 2月24日)



大内真理 (最終日討論 3月17日)



金田もとる (予特総括 3月6日)



日本共産党

県議団ニュース

2023年3月 NO.153

発行：日本共産党宮城県議員団
(控 室) TEL 022(211)3523
FAX 022(268)6093
E-mail: info@jcpmk.jp

当事者・関係者の意向を無視しての 4病院再編・移転強行は 許されない!!

4病院再編の「基本合意」は先送りへ

村井知事が強引に押し進める4病院の再編・移転構想について、知事は2月20日の定例記者会見で突如、県と日本赤十字社（仙台赤十字病院の運営主体）、県と労働者健康安全機構（東北労災病院の運営主体）との間で、それぞれ「協議確認書」を取り交わしたことを発表しました。それぞれの「協議確認書」に目新しい事実は見当たらず、知事自身が「今年度内に確認したい」とされていた「基本合意」には当たらないものだと言。地元紙も「新病院の具体像を示せるまで協議が進展せず、事実上の先送り」と報じました。



県立がんセンターを視察（1月23日）

今議会の代表質問・一

名取市に県立がんセンターと仙台赤十字病院との統合・移転を目的と新病院については、その運営主体すら定められず、引き続き「都道府県がん診療連携拠点病院」として存続するのかについては明言を避け、「研究所機能については、東北大学等と在り方を協議しているので、確認書では言及していない」と

般質問、予算総括質疑でも多くの議員が取り上げました。知事が、がんセンターと仙台赤十字病院、東北労災病院の3病院の「連携・統合」を打ち出してから2年半余り、途中で精神医療センターを加えた4病院を2つに再編しようとしたものの、今日に至るまで患者、地域住民、職員、医療関係者といった当事者と直接向き合うことは頑なに拒否。今回の「確認書」はそれぞれの運営主体との協議も知事の思うようには進んでいないことを明らかにすることになりました。

「高度ながん医療」や研究所機能の存続が危ぶまれる 県立がんセンター

県立精神医療センターの富谷市移転（東北労災病院との合築）については、これまで、当事者である患者さん、その家族、そして県精神病院協会、精神神経科診療所協会からも強く反対意見が示されています。2月8日の県精神保健福祉審議会の場でも各委員から「富谷市への移転を白紙に戻しての議論が前提」とまで言われ、保健福祉部長からは県のこの間の進め方について反省の意が示され、「さらに年度内にもう一度、またこの審議会の場で審議いただける場をとればと思っています」と述べられていました。

精神医療センター移転に当事者・精神医療専門家から批判殺到

「私たちが抜きに、私たちのことを決めないで」

とされています。さらに「高度ながん医療の東北大学病院への集約」検討においては、東北大学病院が対応できる範囲で役割分担をすることとして進んでいる」と答弁。東北大学病院が対応できない範囲は切り捨てられる懸念・不安は大きくなるばかりです。

知事は、人口減少社会を見越して「30年後、50年後のために」今のうちから病院や県営住宅と言った県民のいのちや暮らしに直接かかわるインフラから県が撤退することに一生懸命になっている。そして、国の政策誘導とも相まって、病床機能再編支援費など国の支援制度があるうちにこれを使って進めようとする。そこにいる患者さんや入居者がどうなるのかには思いが至らない、あえて向

「30年後・50年後のために」今の患者さんや県民置き去りの姿勢は改めよ!

ひき続くコロナ禍のもとで、今こそ、保健・福祉・医療分野の強化が必要な時に、急性期病床削減を掲げる「地域医療構想」をそのままに、病院の再編・統合、病床機能の再編で病床削減を推し進めようとする。知事からは「病床削減を伴わない再編の組み合わせはあり得ない」との答弁まで飛び出しました。



精神医療センターの移転問題を考えるシンポジウム（2月23日）

地域医療体制の充実こそ県の役割

がんセンターは県立を堅持し、研究所機能や都道府県がん診療連携拠点病院として必要な機能を果たすこと、老朽化が著しい精神医療センターは、がんセンター西側隣地への整備案も含めて検討すること、そして仙台赤十字病院や東北労災病院も含めて、地域医療提供体制の充実を図ることこそが県の果たす役割です。

県営住宅の廃止方針は撤回し、 建て替え計画と良好な維持管理を！

「県営住宅の集約に伴う移転支援の方針」は、その中間案が昨年12月に公表されました。

共産党県議団は、入居者へお知らせする特集ニュースをつくり、23年度に廃止の可否の検討対象6団地（仙台市中江東・南、黒松第2、将監第5、多賀城市八幡、村田町石生）411世帯で緊急アンケートを行いました。53世帯から回答が寄せられ、「方針決定前に説明会を行ってほしい」、「引越はしたくない」という意見が8割以上ありました。

- ・ 85歳で引越しできない。
- ・ 昨年5月に入居したばかりなのに出行けとはひどい。
- ・ 夜も不安で眠れない。
- ・ 毎年（家賃を）減免して暮らしているのに引越できない。
- ・ すごい試練、死にたくない。
- ・ 親兄弟が亡くなり保証人になる人がいない。
- ・ 子育て中で引越はしづらい。
- ・ 建て替えを望みます。



アンケートの中間報告を記者会見（3月7日）

など、自由記述にはたくさん切実な声を書いてあります。（3/7にアンケート中間報告を公表）

中間案に対して、6市町（仙台市、石巻市、名取市、多賀城市、岩沼市、亶理町）から意見が出され、県営住宅の半分以上が立地する仙台市は「将来的に建て替えは行わず用途廃止のみを進めていくのである」、最終的に市町村に全ての公営住宅負担を押し付けることになる。（だ

から決定する前に）市町村の意見も聞きながら改めて整理すべき」と主張し、「移転先確保が困難な場合は、県営住宅の一部建て替えや借り上げに

復興事業の大失策 「広域防災拠点事業」 知事の責任は重大、見直しを！



よる住宅の確保の検討」も求めています。

議会では、このような入居者や市町村の声を紹介しながら、拙速に決定せず、説明会やパブリックコメントを行うこと、建て替え計画を持つことなどを求めました。しかし、県は強引に集約・廃止方針を決定し、4月から県住宅課に（仮）移転支援班を3名体制でつくり、建設年数の古い順に

用途廃止の検討に入り、入居者への説明会を行う予定です。引き続き、入居者の皆さんの声を集めて、県営住宅廃止方針を撤回、強引な追い出しをさせず、住まいの質を確保していくための良質な維持管理を求め、コミュニティを保ちながら移転できる建て替え計画をつくらせるため頑張ります。

東日本大震災から12年経ちます。しかし、宮城

野原に整備する「広域防災拠点」の完成予定は当初、20年度でしたが、22年度、26年度と2度延長され、今議会で32年度まで完成がずれ込む変更が提案されました。しかも、セプトで提案されるべき金額の上限は、いまだ「精査中」で示されず、費用総額が見通せないのに、事業期間の延長だけを議会に提案するという異常事態です。全体事業費も当初295億円から324億円に増額され、さらに400億円を超える可能性があります。

こんなに事業費が増え、期間も伸びる原因は、JR

貨物のターミナル駅移転事業とリンクしているからです。21年度末決算の執行額220億円のうち、114億円はJR貨物、JR東日本の移転補償費です。23年度予算2億5千万円のほとんども同様です。（用地費138億円のうち、92億円は支払済み）

JR貨物へ「至れり尽せり」の事業
JR貨物が宮城野原ターミナル駅移転を希望し

ていたことは報道もされ、周知の事実でした。この駅の土地を収用事業ですすめたことによつて、JRへの移転補償が生じることになりました。そうではなく、駅移転はJRに自前で行ってもらい、移転後に跡地を購入入るといふものであれば、こんなに事業費が膨らみませんでした。宮城野原への設置にこだわで、「至れり尽くせり」の移転補償を行う計画を強引にすすめてきた知事の責任は重大です。

また、昨年12月に公表された最新の「長町利府線断層帯の地震想定」では冬の夕方死者千九十五人、建物全壊・焼失が二万三千七百棟という被害想定です。宮城野原地区の震度は六強で、仙台圏の住宅密集地の火災被害は特に大きいと予測されています。隣接している宮城野原公園総合運動場は、仙台市の「広域避難場所」に指定されており、火災の広がりによ指定避難所などにとどまることができないような場合に数万人が逃げる

震度6強に想定される宮城野原

むのか」という党県議団の代表質問には、「時間が延びたことを謝つたので、構想自体を間違っていたと謝つたわけではない」と強弁。「資材高騰と工事が更に付加されているので予算が上がっていくことは考えられる。しっかりとすることがわからない段階で数字を出したことを反省する」としか知事は答えず、そもそも費用も期間も見通せない事業をすすめた責任への言及はありませんでした。



宮城野原貨物ターミナル駅現地調査（3月21日）

宮城野原の広域防災拠点事業は、事業着手から10年が経過するので、23年度には、事業費確定のあとに「公共事業再評価」の手續ぎが取られます。

このままでの事業継続を認めず、県民や専門家も参加し、国とJRとも協議して、見直していく必要があります。党県議団も、その立場で頑張ります。



三浦一敏

(農林水産委員会)

農林水産予算を 思いきって増やすべきと質疑



農林水産部の当初予算は509億円で、1兆円を超える一般会計予算のたった4・7%にしかなっていないことは大問題だ、との角度から質疑を行いました。

述べてきました。

この問題では『みやぎ県民の声』や『社民フォーラム』の委員からも大規模農家ほどの声から大規模農家ほど深刻で、地域の商店街がさびれる、など事態の深刻さが共通して出され、予算規模が少ないことの問題が明らかになる議論でした。

宮城県の基幹産業であるコメや、畜産・水産加工業は肥料や餌代、資材の高騰に加え、魚種の変化と原魚不足と本当にギリギリの状態で、極めて深刻です。もっと一次産業の分野に思い切った予算を振り向けるべきと質問しました。

これに対し農政部長は、大答弁がありました。

天下みゆき

(総務企画委員会)

党県議団の審査請求に画期的な 「非開示処分の取り消し判断」



日本共産党県議団は、2021年3月に丸森耕野メガソーラー事業の林地開発許可申請書類の開示を求めて審査請求を行っていましたが、この度、23年3月3日付けで宮城県情報公開審査会が、「非開示決定について、理由付記に不備があるので取り消すべきである」という画期的な答申を出しました。

述べてきました。

この問題では『みやぎ県民の声』や『社民フォーラム』の委員からも大規模農家ほどの声から大規模農家ほど深刻で、地域の商店街がさびれる、など事態の深刻さが共通して出され、予算規模が小さいことの問題が明らかになる議論でした。

宮城県の基幹産業であるコメや、畜産・水産加工業は肥料や餌代、資材の高騰に加え、魚種の変化と原魚不足と本当にギリギリの状態で、極めて深刻です。もっと一次産業の分野に思い切った予算を振り向けるべきと質問しました。

これに対し農政部長は、大答弁がありました。

福島かずえ

(建設企業委員会)

水道「民営化」9カ月めに 水質悪化重大事故が！



水道「民営化」は復興事業の1丁目1番地と知事が強引に進めてきました。昨年12月には、最も恐れていた上水道の水質汚濁事故が生じ、運営会社との契約にある5段階の要求水準違反のレベル3にあたる重大事故です。これに対して、知事は「非常に反省しなければならぬ。前から点検作業のマニュアルをしっかりと作っていなかったのでは、県として大きな問題。これについては本当に申し訳ない」と反省と謝罪を述べました。

また、補正予算にも当初予算にも運営権を売却した施設や設備部分は議会に報告されず、部分的にしか議会の予算審査ができません。議会の権限が及ばない「コンセッション」による民営化は議会制民主主義とは相いれない制度であり、いのちの水を安全安心に供給する責任を議会が果たすためには、再公営化すべきです。(コンセッション≡資産は県が所有したまま、20年間の運営権を企業に売却した民営化の手法)

また、補正予算にも当初予算にも運営権を売却した施設や設備部分は議会に報告されず、部分的にしか議会の予算審査ができません。議会の権限が及ばない「コンセッション」による民営化は議会制民主主義とは相いれない制度であり、いのちの水を安全安心に供給する責任を議会が果たすためには、再公営化すべきです。(コンセッション≡資産は県が所有したまま、20年間の運営権を企業に売却した民営化の手法)

大内真理

(文教警察委員会)

小規模校の学びを存続・尊重せよ！ 県独自の少人数・教職員定数増を求める



今、宮城県の教育行政の在り方そのものが重大な岐路に立っています。宮城県の高校入学数は今後15年間で約5千人減りますが、県教委方針「40人学級」「学級減」だけで対応していけば、120学級・単純計算で約30校の県立高校が無くなります。

また、補正予算にも当初予算にも運営権を売却した施設や設備部分は議会に報告されず、部分的にしか議会の予算審査ができません。議会の権限が及ばない「コンセッション」による民営化は議会制民主主義とは相いれない制度であり、いのちの水を安全安心に供給する責任を議会が果たすためには、再公営化すべきです。(コンセッション≡資産は県が所有したまま、20年間の運営権を企業に売却した民営化の手法)

2027年度開校予定の大崎東部職業教育拠点校は、松山高、南郷高、鹿島台商業高の3校統廃合がベースです。大内議員は「県独自に教職員定数増を行い」「それぞれ少人数学級の小規模校として存続できるよう、統廃合計画を撤回すべき」と求めました。

また、補正予算にも当初予算にも運営権を売却した施設や設備部分は議会に報告されず、部分的にしか議会の予算審査ができません。議会の権限が及ばない「コンセッション」による民営化は議会制民主主義とは相いれない制度であり、いのちの水を安全安心に供給する責任を議会が果たすためには、再公営化すべきです。(コンセッション≡資産は県が所有したまま、20年間の運営権を企業に売却した民営化の手法)

現在、郵送と収入証紙で実施されている県立高校の受験申込みについて、WEB化とオンライン決済の実施を求めました。「受験生・保護者・教員、いずれにも有用。課題もあるが先進県の状況も調査し、導入に向けて検討する」と高校教育課長から前向き答弁がありました。

また、補正予算にも当初予算にも運営権を売却した施設や設備部分は議会に報告されず、部分的にしか議会の予算審査ができません。議会の権限が及ばない「コンセッション」による民営化は議会制民主主義とは相いれない制度であり、いのちの水を安全安心に供給する責任を議会が果たすためには、再公営化すべきです。(コンセッション≡資産は県が所有したまま、20年間の運営権を企業に売却した民営化の手法)

現在、郵送と収入証紙で実施されている県立高校の受験申込みについて、WEB化とオンライン決済の実施を求めました。「受験生・保護者・教員、いずれにも有用。課題もあるが先進県の状況も調査し、導入に向けて検討する」と高校教育課長から前向き答弁がありました。

金田もてる

(環境・福祉委員会)

民生委員・児童委員活動費の 支給実態改善へ



昨年2月議会の代表質問で取りあげた「民生委員・児童委員活動費」問題。「活動費(実費弁償相当額)」が、各区協議会のところ「運営費」や「研修費」「視察経費」といった名目で差し引かれて各委員に満額支給となっていない実態がありました。

また、補正予算にも当初予算にも運営権を売却した施設や設備部分は議会に報告されず、部分的にしか議会の予算審査ができません。議会の権限が及ばない「コンセッション」による民営化は議会制民主主義とは相いれない制度であり、いのちの水を安全安心に供給する責任を議会が果たすためには、再公営化すべきです。(コンセッション≡資産は県が所有したまま、20年間の運営権を企業に売却した民営化の手法)

質問準備・調査活動の段階で、各市町の議員との連携した取り組みで改善を図って来ていましたが、1年経って更に改善が進み、満額支給が、2020年度は12自治体だったのが、21年度16、22年度24自治体に増加。満額に至らなくても21年度より支給額を引き上げた自治体が5自治体(集計途中、予定含む)、あることが分かりました。(※仙台市や石巻市のように国からの交付額に市独自に上乗せ支給している自治体もありました。)

また、補正予算にも当初予算にも運営権を売却した施設や設備部分は議会に報告されず、部分的にしか議会の予算審査ができません。議会の権限が及ばない「コンセッション」による民営化は議会制民主主義とは相いれない制度であり、いのちの水を安全安心に供給する責任を議会が果たすためには、再公営化すべきです。(コンセッション≡資産は県が所有したまま、20年間の運営権を企業に売却した民営化の手法)

「運営費」についても、協議会割分・委員割分ともそれぞれ単価が引き上げられ、改善が進んでいます。

また、補正予算にも当初予算にも運営権を売却した施設や設備部分は議会に報告されず、部分的にしか議会の予算審査ができません。議会の権限が及ばない「コンセッション」による民営化は議会制民主主義とは相いれない制度であり、いのちの水を安全安心に供給する責任を議会が果たすためには、再公営化すべきです。(コンセッション≡資産は県が所有したまま、20年間の運営権を企業に売却した民営化の手法)

また、『こども子育て支援の充実を求める意見書』『(仮称)手話言語法の制定を求める意見書』『通学路の安全確保を求める意見書』『性的マイノリティへの理解増進を求める意見書』『新型コロナウイルス感染症の後遺症に対する取り組みの強化を求める意見書』『認知症の人と家族も安心な社会の構築を求める意見書』が全会一致で可決しました。

また、補正予算にも当初予算にも運営権を売却した施設や設備部分は議会に報告されず、部分的にしか議会の予算審査ができません。議会の権限が及ばない「コンセッション」による民営化は議会制民主主義とは相いれない制度であり、いのちの水を安全安心に供給する責任を議会が果たすためには、再公営化すべきです。(コンセッション≡資産は県が所有したまま、20年間の運営権を企業に売却した民営化の手法)

第387回 宮城県議会について

3月17日に閉会した県議会では、日本共産党宮城県県議会議員団は、提案された議案88件中75件に賛成し、13件に反対しました。また、議員発議5件はすべて賛成しました。

また、補正予算にも当初予算にも運営権を売却した施設や設備部分は議会に報告されず、部分的にしか議会の予算審査ができません。議会の権限が及ばない「コンセッション」による民営化は議会制民主主義とは相いれない制度であり、いのちの水を安全安心に供給する責任を議会が果たすためには、再公営化すべきです。(コンセッション≡資産は県が所有したまま、20年間の運営権を企業に売却した民営化の手法)

討論では、予算関連8議案については理由を5点にまとめて反対しました。

また、補正予算にも当初予算にも運営権を売却した施設や設備部分は議会に報告されず、部分的にしか議会の予算審査ができません。議会の権限が及ばない「コンセッション」による民営化は議会制民主主義とは相いれない制度であり、いのちの水を安全安心に供給する責任を議会が果たすためには、再公営化すべきです。(コンセッション≡資産は県が所有したまま、20年間の運営権を企業に売却した民営化の手法)

『再生可能エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画の変更』は、「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」に基づく変更ですが、産業部門の省エネルギー目標値が低いこと

また、補正予算にも当初予算にも運営権を売却した施設や設備部分は議会に報告されず、部分的にしか議会の予算審査ができません。議会の権限が及ばない「コンセッション」による民営化は議会制民主主義とは相いれない制度であり、いのちの水を安全安心に供給する責任を議会が果たすためには、再公営化すべきです。(コンセッション≡資産は県が所有したまま、20年間の運営権を企業に売却した民営化の手法)

3月17日に閉会した県議会では、日本共産党宮城県県議会議員団は、提案された議案88件中75件に賛成し、13件に反対しました。また、議員発議5件はすべて賛成しました。

また、補正予算にも当初予算にも運営権を売却した施設や設備部分は議会に報告されず、部分的にしか議会の予算審査ができません。議会の権限が及ばない「コンセッション」による民営化は議会制民主主義とは相いれない制度であり、いのちの水を安全安心に供給する責任を議会が果たすためには、再公営化すべきです。(コンセッション≡資産は県が所有したまま、20年間の運営権を企業に売却した民営化の手法)